

令和7年度愛媛県障がい者スポーツ講習事業実施要領

1 事業の目的

障がい者がスポーツを通じて健康の増進を図るとともに、楽しくプレーし、交流を広めることによって明るい社会生活が送れるよう、障がい者スポーツに対する関係者の正しい理解と認識を深めることを目的とします。

2 事業の内容

県内に居住する障がい者、ボランティア及び障がい者スポーツに理解のある方を対象として、障がい者に適するスポーツのルール、基本プレー、実技等の講習を行います。

(1) 講習種目

- ①車いすバスケットボール
- ②卓球
- ③フットソフト
- ④バレーボール

(2) 講習回数

講習は、各種目 1 回開催します。（年間計 4 回）

(3) 受講人員

定員は 1 回 20 人程度とし、それを超える場合はお断りする場合があります。

受講者は、希望する種目を選択してください。

※何種目でも可。

(4) 講習実施日

	種 目	日 程	時 間
①	車いすバスケットボール	令和 7 年 6 月 28 日（土）	13:00 ～ 15:30
②	卓球	令和 7 年 7 月 5 日（土）	13:00 ～ 15:30
③	フットソフト	令和 7 年 12 月 13 日（土）	13:00 ～ 15:30
④	バレーボール	令和 8 年 2 月 14 日（土）	13:00 ～ 15:30

3 実施方法

(1) 事業実施場所

松山市道後町 2 丁目 12 番 11 号

愛媛県身体障がい者福祉センター体育館・運動場

(2) 受講の申し込み等

受講希望者は、障がい者スポーツ講習受講申込書により、各講習日の 1 週間前までに、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局に申し込んでください。

メールで申し込みをする場合は、本協会のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスまでお送りください。

TEL 089-996-8115 【担当：荒谷】

FAX 089-996-8116

e-mail syo-supo@ehime-swc.or.jp

なお、申込書をご提出いただいた時点で、受講の決定となりますので、当日はお忘れなくお越しください。

(3) 受講料

受講料は、無料です。

(4) 受講申し込み者

県内に居住する障がい者及びボランティア、障がい者スポーツに理解のある方。

(5) 傷害保険の加入について

主催者において、講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入します。

これ以上の補償を望む場合には、各自で別途保険に加入してください。

(6) その他

- ・運動しやすい服装でお越しください。
- ・水分補給の為の水・茶等は各自で用意してください。
- ・当協会のHPや協会だより等に活動の様子の写真等を掲載する場合がございますので、予めご了承ください。